

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2672700289		
法人名	医療法人弘愛会西村内科		
事業所名	グループホーム さくらプラザ		
所在地	京都府舞鶴市北浜町7-2番地		
自己評価作成日	平成22年9月16日	評価結果市町村受理日	平成23年1月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.kyoshakyo.or.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2672700289&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成22年10月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

夏祭り等の地域行事への参加や季節の行事を大切にしています。、喫茶や回転寿司など、事業所外での飲食の楽しさを提供して、息抜きや食事を楽しむ時間を持って頂くように心掛けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

駅やスーパー等が近くにあり生活するには便利な住宅街にある当該ホームは、地域との関わりを大切にしており清掃活動に参加したり、利用者と一緒に作った料理を近隣におす分けしたり、地域の一員として常に交流を図っています。また、防災関連においては救護担当として町内会との話し合いに参加したり、事業所独自の避難訓練時には運営推進委員の協力もあり、地元の消防団には協力依頼をするなど地域との良好な関係が構築されています。身体的にもや能力的にも重度化が進んでいますが、2階で生活されている利用者はエレベーターを利用せずリハビリを兼ねて階段を利用しています。何が起きても職員が1つになって取り組み、どんな状況になっても利用者本位のその人らしい生活が送れるように支援されているホームです。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	畑での園芸作業。近隣店舗での買い物。祭りなどの地元行事への参加。季節行事の開催。医療との連携を通じて、「いっしょにゆったり 楽しい共同生活」を目指して取り組んでいます	ホーム独自の理念と標語をリビングに掲示しています。職員は理念をカードに入れて持ち歩き、いつでも見る事が出来、振り返れるようにしています。また、毎月のミーティングで話し合ったり、年1回理事長から理念について話しがあり再認識する機会となっています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入。地域の清掃活動の参加。美容室・商店・公共機関を利用し、社会性の維持に努めています	町内会に加入しており、市の清掃活動に利用者も一緒に参加しています。敬老会では認知症について話をする機会があり、近隣から相談事を受ける事もあります。また、野菜などを頂くこともあり、ちらし寿司やおはぎをおすそ分けしたり、近隣の方に出会った時には挨拶を交わすなど地域の一員として交流を図っています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	利用商店を中心に理解をお願いしたり、見学者の方の相談を受ける等を行っています		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	避難訓練の評価。門扉設置時のご意見。町内の情報等を頂き、運営に生かしています	老人会会長や民生委員、町内会組長、市の職員等が参加する運営推進会議を2カ月に1回開催しています。行事や活動報告、今後の予定等をホームから報告し、ホーム便りや外出の様子の写真を見てもらいながら意見交換をしています。参加者からの多くの意見を運営に活かしています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議時の報告等を通じて、関係の構築に努めています	運営推進会議に市の職員の参加があり、後日会議録やホーム便りを持参しています。また、キャラバンメイトなど市関連の研修に参加した後や何かあれば出向いて行き気軽に相談できる関係が構築されています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内委員会の指導やマニュアルを通じて、しないケアの重要性を認識し取り組んでいる。玄関の施錠について、利用者様の安全確保のため必要時施錠を行っています	日々の生活の中で言葉かけによる制止等も含めて拘束していないか考え、常に振り返っています。管理者は運営会議参加後、伝達研修をしたりマニュアルを使い利用者の拘束状況についてミーティングで話し合う機会を設けています。また、玄関の鍵は安全確保を重点に利用者状況に応じて施錠していることもあります。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会等に参加し事業所に持ち帰り、法人内委員会の指導をもとに、虐待防止に努めています		

グループホーム さくらプラザ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会に参加し事業所に持ち帰り運営に生かしたり、必要な方については、社会福祉協議会に相談したりして活用を検討しています		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書・契約書を用いて説明を行い、質問等に対応しています		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	外部及び事業所の相談窓口(苦情窓口等)を重要事項説明書に明記し案内。運営に活用しています	行事終了後に家族の交流の場を設けて、意見や要望を聞いています。すぐに改善できることは説明し対応しています。内容によっては、ミーティング等で検討し、来訪時や電話で結果報告しています。また、ホーム便りに改善策を掲載し他の家族にも伝えていきます。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のミーティングや、個人相談。親睦会の交流等を通じて、意見や提案の汲み上げに努めています	年に3回、年間目標の達成度について話し合う機会や毎月のミーティングで意見や提案を聞いています。また、何かあれば管理者といつでも相談でき納得がいくまで話し合う事もあり、ホームだけで解決できないときには理事長に相談して解決策と一緒に検討しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	研修参加費・資格試験の補助金や、各手当・昇給。休憩室の整備等で、福利厚生に努めている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員の研修・フォローや、毎月のミニ研修の実施。各資格修得のための案内や協力等を通じて育成に努めています		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	府下・市内のグループホーム連絡会に加入し、研修会や意見交換会・行事等を通じて交流を図り、自己研鑽や事業所運営に生かしています		

グループホーム さくらプラザ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学や面談を通じて、ご本人の気持ちの把握に努めています		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学や面談を通じて、ご家族の気持ちの把握に努め、適切な選択や課題解決に向けての相談を行っています		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ケアマネージャーと連携し、必要なサービスや今後予想される可能性を説明。必要時、老人保健施設や医療機関等への入所を勧める等の対応をしています		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様同士で、より動けない方・認知の悪い方のお手伝いをして頂いたり、生活の知恵や食事の献立等を教えて頂いて、気づきや学びの機会をもらっています		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会や電話時の会話や、お便りの感想等を通じて、ご本人の情報を得たり、新しい面の発見に驚いたりしながら、思い出や時間を共有して頂けるよう努めています		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	商店・美容室やサークル。お墓参り・実家への外出等を行って支援しています	利用者が今まで通っていたカラオケサークルや病院、スーパーや商店街等馴染みの店への買い物など職員と一緒に出かけしています。また、墓掃除や墓参り、友人宅にも出かけるなど希望にそって出来るだけかなえられるように取り組んでいます。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食堂の座席や、くつろがれる場所の把握・調整に努めトラブル防止に努めたり、利用者様同士で、出来ない所を手伝って頂く機会を設けています		

グループホーム さくらプラザ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	半年を目安に、お伺いの電話や手紙等で、経過の把握等を行っています		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人や家族からの聞き取り、意向の汲み上げを行ったり、検討をして、把握に努めています	利用前、利用者や家族から多くの情報や退院後の情報も得ています。入居後は、一緒に生活する中でサインや行動を見逃さず状況を把握し家族と相談しながら意向や希望が把握できるように努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族からの聞き取り。ケアマネジャー・サービス事業所からの情報提供などで把握に努めています		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人のペースや、混乱しやすい状況等の把握に努めて、落ち着いて生活していただけるよう心掛けています		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族や知人、医療関係者や介護職員で検討して作成に反映させています	利用者や家族の意向にそった具体的な介護計画を作成しています。ミーティングで全職員からの意見を集約し、計画作成者と担当職員が3カ月毎にカンファレンスし見直しをしています。家族には電話やFAXで意見や要望を聞き、必要があれば医師や看護師の意見も取り入れています。ホーム独自のモニタリング表が介護計画にそった記録になっていません。	今後、モニタリングや見直しなど、わかりやすくするため、介護計画の内容にそった記録の方法を再検討されてはいかがでしょうか。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録の記入や、実施表の活用と、ミーティング等での検討を通じて見直し等を行っています		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	体調不良時や終末期の対応。通院対応等、状況に応じて、サービスを提供しています		

グループホーム さくらプラザ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	老人会・町内会・民生委員・サークル仲間の方々と連絡を取ったりして、関係の維持に努めています		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医や医療機関と協力して、医療面でのサポートを行っています	今までのかかりつけ医を継続している人が多く、電話にて指示を仰いだり終末期においては往診も可能で24時間の連携体制がとれています。また、週2回の訪問看護、月1回の訪問歯科もあります。法人医師の往診は週2回あり急変時においても対応が可能で常に法人の医師とかかりつけ医の連携がとれており、安心できる医療体制となっています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定時や特変時のバイタルチェックや観察等により、異常の早期発見に努め、報告連絡を行って指示を受けています		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	情報提供書の提出や、カンファレンスの参加。退院時の調整等を行っています。入院中は必要に応じて面会をし、入院中の様子を事業所に持ち帰り共有したりして退院後のケアに生かしています		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、終末期の対応を説明。意向を確認しています。終末期や急変時に再度、検討・意向の確認を行って対応しています	「看取り、終末期対応」に関する説明を入居時に行い同意をもらっています。その時期が来たら、今後の援助方針について医師や家族、職員で話し合いをしています。また、終末期には家族が泊まられたり、利用者と共に最期をお見送りするなど希望に応じた対応が出来るように職員等も1つになり取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	普通救命講習会の受講や、院内の研修会等で、自己研鑽に努めています		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時の避難場所(事業所内・地域)や、マニュアルを事務所に掲示。避難訓練時等を通じて有事に備えています。地元消防団に協力を依頼しています	年に2回消防署立ち会いによる避難訓練を実施し、年2回のホーム独自の避難訓練には運営推進委員参加のもと避難誘導などを実施しています。地域の自主防災活動においては救護担当として年4回の話し合いを持っています。地元消防団には利用者状況を記録した名簿を渡し協力を依頼しています。	

グループホーム さくらプラザ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉使いの研修や、対応の検討などを行い、必要時は統一化を図るなどして、ケアに努めています	接遇のDVDを見たり、毎月のミーティングで話し合い、不適切な対応が見られたらその都度、注意し合っています。職員は日々利用者との対応についてチェックし自分で日々気づき振り返る機会を持っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	食事や買い物。外出時等、日常の場面において希望を聞く機会を心がけ、探りや2択等で自己決定を促して、自分の気持ちを大切にさせて頂けるよう努めています		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の流れの説明をしてから、必要時、組み立てて提案したり、一緒に考えたりして、ご本人のペースを大切にしています		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節や年齢。生活歴に沿った服装やお洒落を楽しんで頂けるよう、心がけています		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	スーパーのチラシをチェックしたり、家の味を自慢しあったり、思い出のレシピ尋ねたりしながら、献立を決定したり(店に行ってみて直感買いも有)、得意な工程を担当して頂き食事を作っています	毎朝、利用者と一緒に朝食と昼食の買い物に行き、準備から盛り付けまでを行っています。夕食は、業者から配達された献立で盛り付け等出来る事を一緒に行い、食後の下膳や食器洗いを利用者個々がしています。音楽を流し、職員も同じテーブルに着き同じ食事を摂りながら楽しい時間を共にしています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	月1回、栄養士による指導を受け、季節や疾患・体調に応じた栄養摂取を心がけています。水分摂取についても、自室に急須を持って頂いたり個人に合わせて対応しています		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	うがいや義歯の洗浄の声かけ・援助を行って個人に対応しています。月1回、歯科医師の往診時に指導を受けています		

グループホーム さくらプラザ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンの把握に努め、パット・リハビリパンツ・オムツは必要時のみ使用することによって、ご本人の保清と自立を心がけています	必要な利用者は排泄表をつけ、声かけや誘導を行うことによって失敗が少なくなっています。また、夏場は布パンツやパットを使用する等、季節や肌に合わせて使い分けをしています。また、居室にはポータブルを置かず、トイレで排泄が出来るように支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ラジオ体操や歩行等の運動や、水分摂取・繊維質な食品の提供。整腸剤の使用等で、便秘の予防改善に努めています		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週3回の入浴日には、入浴希望時間を尋ねたり、タイミングを見て声かけを行っています。入浴日以外も希望に対応。入浴時間や湯加減に配慮しています	入浴日は週3回ですが希望があれば毎日でも睡眠前でも入れるようにしています。一人ずつ湯を入れ替え、利用者ごとのかごにシャンプーや職員手作りの名前が入ったタオルを毎日用意しています。また、好きな歌を歌いながら楽しく入浴したり、入浴後はジュースやビール等を用意し、入浴が楽しみになるよう支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝前の入浴や、間食の提供。空調管理を行っています。昼寝を勧めたり、休息をとって頂き、疲労や混乱が少なくなるように努めています		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報提供書により、主作用・副作用・用法を確認し、提供時は効能を説明。確実な服薬を心がけています。観察結果は医療機関に報告し、調整をして頂いています		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	喫茶店店主・バスの運転手・農家・主婦の方達の得意分野で活躍して、助け合って生活しています。歌や踊り、裁縫等の趣味の時間を持って楽しんで生活して頂けるよう心がけています		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ドライブや散歩。地域イベントへの参加や、お墓参り・実家・友人宅への外出援助などを行って、希望に沿えるよう努めています	天気の良い日には毎日散歩や買い物に出かけています。また地域の夏祭り等にも出かけています。季節の花見や行事は大切なものと捉え家族にも参加を呼び掛け一緒に出かける事もあります。また、外食をしたり法人で行う餅つきにも参加するなど、出来るだけ元気なうちに外出するように考えています。	

グループホーム さくらプラザ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	スーパー等での買い物時に、金銭感覚や支払い能力を維持できるように声かけ・援助を行っています。その他、小口現金の管理を行っています		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話番号をわかりやすく紙に書いて、自分で確認してかけて頂いたり、季節の便りを出したりして、交流が継続できるよう援助しています		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の草木・貝殻・人形等を飾って四季を大切に、日よけや消灯で、光の強さを調節したり、ジャズやヒーリング等の歌を流して、空間作りに努めています	リビングには、ベンチやテーブル、座椅子が置かれ、ゆっくりとテレビを見たり利用者同士で楽しく会話をされています。ホーム名にちなんださくらの絵画や季節ごとの花の絵画が飾られています。利用者が金魚に餌やりをするなど、自然に皆が集まる癒しの場となっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ベンチやソファ。こたつの場所など、個人が気に入った場所で過ごして頂けるよう配慮しています		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	こたつやタンスなどの家具を持参して頂き、馴染みの景色を再現したり、認識に合わせた居室設定(親戚の家・ホテル・老健等)を行って、落ち着いて生活して頂けるよう心がけています	洗面台とベッドが備え付けられています。家族等と相談してテレビやタンス、椅子、仏壇等を持ち込んでもらい、千羽鶴やお気に入りのぬいぐるみ、写真等を飾り利用者の混乱が起きないように居心地のいい居室になるよう工夫しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	食器やお菓子等保管の場所。日めくりカレンダー。新聞・雑誌置き場などに配慮し、自分で動いて目的が達成できるよう援助したり、トイレ・避難経路図の表示などを行っています		